

北九州古賀病院施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

○施設基準 医療保険病棟（中央2病棟） 48床

『精神科病棟入院基本料15：1』

1日に10人以上の看護職員（最小必要人数4割以上が看護師）及び5人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

※当病棟においては、「看護配置加算」を別に届出しており、上記より看護師を手厚く配置しております。（看護職員最小必要数7割が看護師）

〈1日の看護職員及び看護補助者の配置数〉

朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は48人以内です。

深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は48人以内です。

北九州古賀病院 病院長

北九州古賀病院施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

○施設基準 医療保険病棟（中央3病棟） 45床

『認知症治療病棟入院料1』

1日に7人以上の看護職員（最小必要人数2割以上が看護師）及び6人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

〈1日の看護職員及び看護補助者の配置数〉

朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は45人以内です。

深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は45人以内です。

北九州古賀病院 病院長